

1 開 会

○畠山私学振興担当課長

ただいまから、令和元年度第2回私立学校審議会を開催いたします。

私は、私学振興担当課長の畠山と申します。どうぞよろしくお願いたします。

議事に入るまでの間、暫時進行役を務めさせていただきます。

2 出席者の確認

○畠山私学振興担当課長

本日の委員の出席状況について御報告いたします。

本日は、西川委員、高橋委員が欠席されております。委員 10 名中、8 名に御出席いただいておりますので、岩手県私立学校審議会運営規程第5条により定足数に達しており、本日の会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、白水政策地域部長から御挨拶申し上げます。

3 挨 拶

○白水政策地域部長

改めまして、皆さん、こんにちは。

令和元年度の第2回岩手県私立学校審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

まずは、委員の皆様方におかれましては、日ごろから本県の私学振興に御支援、それから御尽力をいただいておりますことに対しまして深く敬意を表する次第でございます。

さて、皆様御承知のとおりでございますが、私学教育を取り巻く環境が大きく変化をしております、国においては昨年 10 月から幼児教育・保育の無償化が始まっております。また、本年 4 月からはさらに私立高校の授業料の実質無償化、それから高等教育の無償化の実施が予定されるなど教育水準の維持、向上、それから安心して教育を受けられる環境整備が進められているところでございます。こうした中、各私立学校では創意工夫を生かした特色ある教育を推進されておりますけれども、次代を担う子供たちの将来に向けて、一人一人に向き合った教育を行う私立学校の果たす役割はますます重要性を増していると考えております。

県におきましては、昨年 4 月からスタートいたしました県の最上位の計画であります「いわて県民計画（2019～2028）」、これは 2019 年から 2028 年の 10 年間でございますけれども、この計画において政策項目の一つとして私学教育の充実を掲げたところでございます。この計画等を踏まえまして、私立学校の自主性を尊重しつつ、建学の精神などに基づく特色ある教育活動への支援等を進め、私学振興に努めてまいりますので、委員の皆様方におかれましては引き続き御支援、御協力のほど、どうぞよろしくお願申し上げます。

さて、本日の審議会でございますけれども、八幡平市に設置が計画されております「ハロウ・インターナショナルスクール・A P P I」の設置計画について御協議いただくこととしてございます。本事案は、イギリスのパブリックスクールの一つでありますハロウ・スクールの日本初のインターナショナル

スクールとして設置が計画されているものでございまして、外国人子弟を対象とした国際スクールとしては本県初の事案となります。委員の皆様方におかれましては、専門的、大局的な見地から御意見、御審議を賜るようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○島山私学振興担当課長

それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、審議会運営規程第3条第1項の規定によりまして、菅野会長をお願いいたします。

4 議 事

(1) 議事録署名委員の指名

○菅野会長

どうぞよろしくお願い申し上げます。

早速ではございますが、最初に議事録の署名委員を指名させていただきたいと存じます。恐縮ですが、私の方から御指名させていただきます。議席番号3番の室井委員と議席番号8番の三上委員をお願い申し上げます。

(2) 会議の公開

○菅野会長

次に、当審議会の会議の公開についてお諮り申し上げます。

御案内のとおり、当審議会につきましては通例により公開いたしておりますが、県の審議会等の会議の公開に関する指針により、原則、公開することとされているところでございます。一方、特別な場合については非公開とすることができるとされているところでございますが、当審議会の審議内容につきましては、県が定める基準上、非公開の事由に該当しないものと考えられますので、御承認をいただければ会議を公開することとして進めさせていただきたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

ありがとうございます。御異議がないようですので、公開させていただきたいと存じます。

また、本日の会議記録及び資料につきましては、別途、県の定めた指針によりまして、後日、ホームページ等により公開されることとされておりますので合わせてよろしくお願い申し上げます。

(3) 協議事項の審議

議案第1号 各種学校の設置計画について

Harrow International School Appi, Japan

○菅野会長

では、早速協議事項に入らせていただきます。議案第1号、各種学校の設置計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○工藤学事振興課総括課長

学事振興課の工藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号の各種学校の設置計画について御説明いたします。資料の1ページをお開き願います。各種学校の設置の計画について説明をいたします。各種学校を設置しようとする場合は、学校教育法第134条第2項において準用されます同法の第4条第1項によりまして、知事の認可を受けなければならないこととされておりまして、知事は認可しようとする場合は、私立学校法第8条第1項の規定によって、こちらの私立学校審議会の意見を聴くということとされています。

また、本県では設置認可申請を審議する前の設置計画の段階でも審査を行う2段階での審査を行っております。まず学校の設置計画について審議会で御協議をいただいた上で、了承されれば校舎の建設などの開校に向けた具体的な準備を進めて、その後設置の認可申請を受けて改めてまた内容の審査をして計画どおりの内容に沿って進められていけば、またその際の審議会に諮問した上で認可をするという2段階の流れになっているものでございます。

それでは、資料1ページのほうに沿って計画の概要について御説明いたします。学校名ですが、「ハロウ・インターナショナルスクール・A P P I」でありまして、本県の設置計画はイギリスのパブリックスクールでありますハロウ・スクールのインターナショナルスクールを各種学校として八幡平市安比高原に設置しようとするものであります。設置者は、(仮称)学校法人H. A. インターナショナルスクールでありまして、開設予定は令和4年8月でございます。設置の目的は、英国名門のパブリックスクールの一つ、ハロウ・スクールのインターナショナルスクールを開設し、世界に通用するリーダーとなる人材を育成する。安比の自然豊かな環境下、寄宿舎での生活を通し、生徒たちの次世代のリーダーとしての素養を高めていくということでありまして、収容定員等につきましては、入学対象者は外国人児童、生徒が想定されておりますが、修業年限は日本の小学生6年生相当のY7から高校3年生相当のY13までの7年でありまして、定員は学年によって72人から92人、総定員540人となっております。教職員採用計画は、最終的に教員71名、職員38名、合計109人を見込んでおりまして、修業年限、授業時数、生徒数、教員数など設置基準を満たすと考えられるものであります。

1ページの下の部分ですが、施設の計画につきましては校地面積9万8,000平米余、校舎面積が寄宿舎であります東西の寮棟、東寮棟、西寮棟も含めて3万6,000平米余でありまして、それから校舎棟の主な内訳としましては、一番下の表ですが、普通教室42室のほか、体育館、プール、講堂、図書館などを整備する計画でございます。校地、校舎は賃貸借によるものでございますが、50年という長期の賃貸借でありますし、設立当初の運用財産や学生、生徒等納付金収入によりまして必要な資金もあると考えられますことなどから、基準に該当するものと考えております。

次に、2ページにお進みをお願いします。主な校具、教具等の備品につきましては、机、椅子などの校具、生徒用パソコンなどの教具は記載のとおり十分に準備する計画でありますし、それから収支予算につきましては、初年度の令和4年度は8月からの計画ですけれども、収入、支出ともに14億円余、令和5年度は収入、支出ともに23億5,000万円余ということで、収支均衡になるように学校運営を行っていく計画で、基準に該当する内容となっています。

以上のことから、当該設置計画につきましては各種学校設置の基準を満たしている計画であると考えられますので、了承することが相当と考えられるものでございます。

次の3ページ以降は、提出のありました設置趣意書等でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○菅野会長

ありがとうございます。では、ただいま御説明いただきました件につきまして、御質問があれば各委員の皆様方お願いを申し上げたいと思います。

○須山委員

設置基準が合っているかのご説明は省略でしょうか。

○工藤学事振興課総括課長

はい。

○三上委員

今の御説明を聞きまして、本県として、岩手県としてもこういった、いわゆる各種学校が岩手に来るというのはものすごく国際交流的な側面から見ても期待できるところがあるかなとは思いますが、

それで、完成年度からすると生徒が540名、あと教職員が109名となっており、結構な人たちが、岩手の県北の地、八幡平市で生活することになりますけれども、その際にももちろん基本的な生活は、お子さんたちは学校の寮で生活するというのが基本でありますけれども、教育や生活面だけではなくて様々な側面、例えば教育以外の医療の面など、大体はこの学校に通うお子さんたちというのは親御さんたちも高収入の人なんか前提になろうかなと思っておりますけれども、生活面を地域の中で支えていかなければいけないと思いますのでどのようにして支えていくのかなというところは将来的なところでちょっと気になるということが1点ございます。

それから、あともう一点は、これは地域で教育を展開するというので、地域の住民の皆さん達との交流も大事になると思います。行政だけではなく、行政プラス地域の住民の方もウェルカムというような、そういった関係づくりというのはとても大事だと思うので、そういったこと、どういうプロセスでやっていくかということはあると思いますが、住民の方達の御理解もかなり大切だと思います。以上2点についてお話しさせていただきました。

○小野副部長兼政策推進室長

政策地域部副部長の小野でございます。

私どもの政策地域部のほうで国際室という室がございまして、そちらのほうで先程部長からも挨拶の

中でございました新しい岩手県の総合計画、いわて県民計画の中で、やはり外国人、県民の皆さんも含めた多文化共生といった取組をしっかりと進めていこうとしております。今年度、国際室のほうで多文化共生のプランを現在策定中でございまして、この中でやはり外国から来た方々の生活面ではありますが、先ほどお話ございました医療の関係、こういったものもしっかりと、今回の事案に限ったことではございませんが、例えば将来ILCが実現する中で、こういったところもクリアしていかなければいけない課題となっています。こういったところについて、県として地域の市町村、それから国際交流協会等と連携しながら、外国人の人たちも県民と同じような形で生活できる環境をつくっていこうというふうなことで取組を進めていくこととしております。

それから、地域コミュニティとのつながりといったところがございました。昨年4月に開催された八幡平市のほうで協定の締結式がございまして、八幡平市長さんのほうからも予定どおりの開校に向けて支援、協力していくというような発言がございます。県とするとこれから、今日も含めて八幡平市さんとういうふうな形で連携していくのかということとは話し合っていきたいというふうに考えておりますけれども、一般的にこういったスクールを含めたパブリックスクールのカリキュラムの一つとして地域との連携、あるいは地域貢献といったことが大きなテーマとなっております。既に設置されているバンコクなど、そういったところでも地域貢献といったものが積極的に行われているところでございますので、具体的にどのようなカリキュラムが設定されるかも含めて、県または地元の八幡平市さんなども御相談しながら具体化を進めてまいりたいというふうに考えております。

○及川委員

質問や意見の前に冒頭の政策地域部長さんのお話の中にありました、今回のいわて県民計画の中に恐らく初めてだったと思いますけれども私学の振興を取り入れていただきにありがとうございました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

私学の立場からということと県民の立場からということで2点お聞きしたいのですが、ちょっと心の狭いような話であれなのですけれども、こうした学校教育機関ができるということが県内の既存の教育機関にとってどういう影響を及ぼすのか、よく資料を見させていただくと受入生徒などでは恐らくマイナスというか、影響は少ないだろうというふうに思っていてひとつ安心しているところですが、できればプラスの側面ということで、岩手の学校で学ぶ児童・生徒・学生にとっても、地域にとってのメリットもそうですが、審査の項目とは別な話になるのかもしれませんが、何かあればお伺いしたいです。後はどうしても話題になりがちなのが岩手であること、そして安比であることの国内の他の地域と比べての優位性のあたりについて、岩手県民の自信のなさなのかもしれませんが、言っていただくと、ああ、なるほどと安心・納得できると思いますのでお伺いできればと思います。

○小野副部長兼政策推進室長

教育分野における児童・生徒の皆さんへのプラス面ということでございますけれども、やはりこういった、いわば世界最先端の教育機関が岩手、身近にあるといったことで地域の児童・生徒の皆さんとの交流を行うことになっており、様々なカリキュラムが予定されています。

また、先生方もこのエリアであったり、あるいは市内といったところで暮らすわけで、この先生方、イギリスにおけるハロウ校の生活といったものが書籍が幾つか出ておりまして、そういったものを見ますと、やはり先生方は極めて探究心といいますか、あるいは地域との関わりとか高い意思を持って

いる先生方が多いと。そして、恐らく今アジア各地のインターナショナルスクールで働いている方、あるいはイギリス、世界から高い志を持って岩手、日本を選択してお勤めされる皆さんというふうにご考えておりますので、その皆さんの期待値というのかなり高いと思います。そういった中で地域あるいは児童・生徒の皆さんとの交流といったものを当然ここは期待できる分野というふうにご考えております。そういったことがありますので、地域貢献に加えて、地域の教育面の充実といったことも想定されるというふうにご考えているところでございます。

それから、岩手の優位性といったことで、先行するハロウ・インターナショナルスクールにつきましては、北京、香港、上海、それからバンコクにあるといったことをごございまして、これは大都市あるいは大都市周辺といったことですので、今回我が国初になる安比については自然環境を重視しているということです。今回安比といった地を選んでいただいているのですけれども、様々なスポーツアクティビティ、ゴルフでありますとかスキーでありますとか、計画の中にはさまざまなスポーツも盛んに行える環境といったことを想定されていらっしゃるようですので、自然環境、それからそうしたスポーツ、運動といったことにおける立地といいますか、岩手の優位性を大きく重視していただいて今回のような形というふうにご考えてございます。

○工藤学事振興課総括課長

補足ですけれども、安比を選定した理由としましては、議案の続きの3ページ、先程説明を省略させていただきましたけれども、設置趣意書のほうをご覧いただきたいと思っておりますけれども、こちらに計画者のほうからなぜ安比にしたかという理由が書いてありまして、「1572年に」から始まっている段落の下から5行目あたりです。そもそもロンドンのハロウ校、パブリックスクール自体がロンドンの大都市の中心ではなくて郊外の環境のいい、自然環境の牧歌的な環境のところにあるということです。それについては、そういった牧歌的な環境のところではスポーツとか演劇とか、そういった文化的な文武両道もあって勉強という感じのようではございますけれども、そういった教育を中心に進めたいと考えているということで、そういった観点で日本国内の候補地の中から安比の自然豊かな環境、四季を通じて様々なスポーツ、スキーやゴルフなどができるなどの魅力もある安比に白羽の矢を立てたということで、そういった恵まれた環境に期待しているというふうにご聞いております。

○菅野会長

ほかに何か御質問ございませんでしょうか。

○室井委員

先程少し話に出てきたのですけれども、やはりちょっと先行事例を視察されるなどきっちり調査されて、この学校が来た際のどうなるかというイメージをもう少し具体化したほうがいいのではないかなと思われました。どういうメリットがあるのか、あと同時にどういう課題が出てきそうなのかを想定されて、まだ数年ありますので、準備をするとよいかと思います。

そして一つ、アジア、東南アジアも含めて既に何校かあると、さらに東アジアに何校かあるということで、そちら実際にどういった運用なり教育実践がされているのかということと、もう一つ、なぜ岩手が選ばれたのかちょっとわからないのですけれども、例えばこういう郊外に寄宿型の中等教育を設置するというのは割とヨーロッパは伝統的でありまして、田園教育舎という形で19世紀あたりからすごく

増えたものなのですからけれども、その中で近年インターナショナルスクールもそういうふうに応用されている事例があります。先行事例が、例えば私が知っている範囲ですけれども、ユナイテッド・ワールド・カレッジという国際バカロレアプログラムを推進しているところや日本でも長野県のインターナショナルスクールがユナイテッド・ワールド・カレッジに認定されまして、寄宿型で都市部に設置されているものもあるのですけれども、視察に1回行ったことがあるのですけれども、1週間ぐらいちょっと泊まって調査して、そこはカナダのヴィクトリアという町の郊外で、そこに教員も子供たち、生徒、みんな一緒にそこに暮らしているというところだったのですけれども、例えばそういう先行事例、国内、例えば日本の長野のユナイテッド・ワールド・カレッジとか、そういう先行事例をちょっと調査されるなりして、地域振興をこちらで見込まれているのであれば、そういう郊外に作られる寄宿学校ができた後というのはどういうふうに地域振興にそれぞれの機関が貢献可能なのかとか、どういう課題が見えてくるのかとか、あるいはこちらの地域の教育にどういう影響、どういうメリット、それを起点にどういう国際手法の盛り上げ方があるかなど、実際に見られるともう少し具体的な方向性が見えてくるのではないかなというふうに思いました。

あともう一つは、日本人ではなく外国の子供達が入学者に想定されているということなのですからけれども、日本高等教育もこういうインターナショナルの中等教育機関を卒業した生徒達は非常にいいところに、とりわけ高等教育機関というのは非常に需要が高まっていますので、お話を聞いて日本人も一条校があるとしても、大学側が受入れの間口を広げていけば日本人のお子さんたちももしかしたらこちらに行きたいと希望が出るのではないかなと思います。先程の国際バカロレアの大学側で国際バカロレアのプログラムで修了の資格を持っている人たちの受入れの間口が広がっていますので、日本人希望者も出てくるのではないかなというふうに思います。

あと、結構海外の大学に行かせたいという御家庭も多いので、こういうところに行って学習して海外とスムーズに繋がるということも考えられるので、日本人の需要もあるのではないかなと思います。最後は感想になりましたが以上です。

○菅野会長

ありがとうございます。事務局のほうで所感があれば。

○工藤学事振興課総括課長

色々と御意見参考になりました。ありがとうございます。

学校の設置計画の認可の基準に当てはまるかどうかという観点で先進地を見る必要があるかどうかは、また別途考えさせていただきたいと思っておりますけれども、まず今回の計画につきましては、当然設置計画者の皆さんのほうでは先進のインターナショナルスクールのほうを視察して、事後に報告をいただいて説明は受けているところでありまして、それからその他立地する八幡平市も含め、県も含めて地域振興とかに、あるいは国際化の方向に向けて生かしていけるかというような参考にするという観点で先進地を調査することについても御意見を参考に考えさせていただきたいというふうに思います。

それから、日本のお子さんたちについてですけれども、確認しているところでは予定しているインターナショナルスクールY13 までの履修が修了した際にはイギリスで大学入学資格として認められているGCEのAレベルという資格が得られるカリキュラムとする予定だというふうに聞いておりまして、GCEのAレベル資格が得られればイギリスではもちろんそうですけれども、日本の大学入学資格も認

められるというふうに聞いておりますので、おっしゃるとおり日本のお子さんについてもそういった可能性もあるというふうに考えております。

○鷹嘴委員

インターナショナルスクールが設置になった後についても行われている教育活動がどのようなものなのか、順調に推移しているかというような部分を県として追跡したり、場合によっては指導するというような権限というものはあるのでしょうか。

○工藤学事振興課総括課長

計画では、準学校法人を設立して学校を設置するという予定ですので、その場合準学校法人になれば準学校法人に対して私立学校法上の指導監督庁として県が役割を担うことになります。

ただ、御存じのとおり私立学校に対する権限ですので、そんな命令権限とかではなくて、報告を求められることが中心になりますけれども、そういった一定の関係が生じます。

すみません、資料に誤りがありまして、1ページの設置者の、(仮称)ですが「Harrow International School Japan」と書いてありますけれども、正しくは「H.A. International School」です。

○菅野会長

4ページのほうが正しいですね。

○工藤学事振興課総括課長

そうです。4ページの表記が正しいので、そちらに修正をお願いいたします。

○菅野会長

よろしいでしょうか。1ページの設置者の(仮称)学校法人の名称が「Harrow International School Japan」ですので、正しくは4ページの設置者、一番上でございますが、(仮称)学校法人「H.A. International School」が正しいということによろしいですね。

○工藤学事振興課総括課長

はい。

○室井委員

質問なのですが、この学校法人の「H.A. International School」がハロウ校とライセンス契約を結んで運営するという話だったと思うのですが、ライセンス契約はどういうふうになるのですか。イギリスのハロウ校と学校法人の関係がライセンス契約になるかと思いますが、どのようになるのかお伺いできればと思います。

○工藤学事振興課総括課長

ロンドンのパブリックスクールであるハロウ・スクールのインターナショナルスクールとして設置して運営するという権限を持つような契約を結んでいるというように聞いています。具体的に契約内容等

までは聞いていないのですけれども、単純に言うとハロウ・スクールのインターナショナルスクールの設置運営をするという契約、それを所管する法人だというふうに聞いています。

○本多学事企画担当課長

ちょっと具体的には、今申し上げたとおり承知をしていないのですけれども、ハロウ・スクールのいわゆる通常使っているようなシンボルマークだったり、ハロウ・スクールという名称だったり、あとはハロウ・スクールに提供している教育の内容ということについて、ライセンスに基づいて日本でもやってもいいよというようなことがこのライセンス契約だというふうに承知しております。

○室井委員

カリキュラムに対する責任とかそのあたりがちょっとよくわかりませんね。

○本多学事企画担当課長

ちょっと具体的な中身までは把握しきれませんが、ライセンスとは先ほど申し上げたようなこととなります。

○室井委員

ライセンスとは名乗ってもいいよということなのですかね。

○工藤学事振興課総括課長

実際には、今回はロンドンのハロウ・スクールのカリキュラムを基本的に使うということについてロンドンの了解を得ているということです。

○小野副部長兼政策推進室長

そのライセンス契約を結んだハロウ・インターナショナルマネジメントサービスというところが、既に先程お話をいたしましたアジアにおいて、香港、北京、上海、バンコクですけれども、既に運営している実績があるということですから、その流れの中で今回安比のほうも運営しようとしているということだそうです。

○菅野会長

他にございますでしょうか。

○三上委員

今室井先生のほうからもお話ありましたが、ライセンスの位置づけというようなことに関してまだ明確ではない部分があるのであれば、ここは本校とそれから安比のほうに建設する学校との関係性、それが多分同じ例えば学校法人の中に、組織の中に入っているものとしてあるのか、それとも別にこうやって契約上のものとして各学校との独立した位置づけの中でライセンスは使わせてあげるよという、そういう位置づけなのかどうなのかというところがあると思います。そうすると今回のロンドン、イギリスも学校はあるのだけれども、その関係性みたいなのが分かると、どういう学校なのか、その位

置づけなどが理解しやすいかと思います。

○小野副部長兼政策推進室長

今お話に出ておりますライセンスについて、もう少し明確に確認をする必要があると思いますが、そこについては確認をしたいというふうに考えます。

○菅野会長

ありがとうございます。

ほかに何か御質問ございますでしょうか。御質問等はよろしゅうございますか。

「なし」の声

○菅野会長

続きまして、意見交換に入らせていただきたいと存じます。本件について何か御意見ございますでしょうか。

事務局からは各種学校の設置認可そのものにつきましては、県で持っている審査基準もしくは法令等に照らして適合しているという説明が先程ございました。特に審議会といたしまして、この辺についての意見を求められていると存じますが、この辺について御意見があればお願いを申し上げたいと存じます。ございませんでしょうか。

「なし」の声

では、ないようですので、お諮りを申し上げたいと存じます。

議案第1号、各種学校の設置計画について、原案のとおり承認、了承することに御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。御異議がないようですので、議案第1号については了承することとし、知事に答申を申し上げたいと存じます。ありがとうございます。

なお、先程各委員から御意見がございましたので、本県始まって最初の事案でもございますし、本県の将来、国際化、先ほど副部長さんからもお話ございました、国際化にもかかわる重要な視点もありますし、岩手の子供たちにとってのメリットでもいろいろあるかと存じますので、その辺につきましてはこれからも各部局と連携をいただいて、遺漏のないよう進めていただければ大変ありがたいと存じます。どうも大変ありがとうございました。

5 その他

○菅野会長

続きまして、次第の5、その他についてですが、事務局から何かございますでしょうか。

○工藤学事振興課総括課長

事務局からはございません。

○菅野会長

各委員の皆様方から何かございますでしょうか。

「なし」の声

6 閉 会

○菅野会長

では、ないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。